

個人情報保護方針

社会福祉法人弘徳会

社会福祉法人弘徳会は、木の川認定こども園に関わる入園入所希望者、園児児童利用者及び保護者家族並びに職員などのかけがえのない人格と個人情報の重要性を認識し、下記について取り組んでまいります。

1. 個人情報の適切な取り扱いについて

【1】 個人情報を取り扱う時は、以下の点について強く認識しておくこと。

- (1) 個人情報は、かけがえのないものであること。
- (2) 利用する目的は特定しておくこと。
- (3) 目的の範囲外で情報を取り扱わない。

【2】 個人情報の収集時の注意点

- (1) 保護者から直接情報を得る場合は、目的及び使用方法を本人に説明しておく必要がある。
- (2) そのうえで保護者から了解を文書（個人情報使用同意書）で得ること。

【3】 情報の管理について

- (1) 得た情報はほかに漏れることがないように、厳重・安全に管理しておくこと。
- (2) 第三者の目や耳に触れないように気をつけること。（トイレ・廊下・階段での会話・外部での会話等からの漏れにも注意すること。）
- (3) 会議資料として使用する場合、必要最小限の情報提供とし、安易にコピー等しない。
- (4) 原則として個人情報を外部に持ち出さない。やむを得ず個人情報をもって外出するときは、細心の注意を払うこと。
- (5) 定期的（一ヶ月に一回）に、管理体制をチェックし、常に厳重かつ安全に管理、

保管がなされているか再考する。

【4】 第三者への提供について

- (1) 第三者に情報を提供する場合は、あらかじめその目的と範囲について、了解を得ておくこと。
- (2) 第三者への情報提供について了解を得ている場合は、その都度本人の同意を得なくても提供することは可能。(了解後、本人から提供しない旨申し出があった場合は提供を中止すること)
- (3) 乳幼児の心身を守るためにやむを得ない緊急時はこの限りではない。

【5】 情報開示、訂正、廃棄について

- (1) 保護者から請求時は情報を開示する必要がある。
- (2) 保有している情報の誤りが判明した際は、すみやかに訂正すること。

2. 職員の責任

- (1) 個人情報の取り扱いで、最も重要となるのは、相手方との信頼関係であり、このためには、各職員が個人情報の重要性を認識し、情報の収集・管理・利用・廃棄の全工程において、信頼関係を損なわないよう、厳重に注意を払うことが重要である。
- (2) 万が一、個人情報の取り扱いにおいて、事故が発生した場合は、速やかに理事長及び園長・施設長に伝え、更に関係各所へ連絡、報告をする。対応の指示等があればそれに従う。迅速かつ誠意をもって対応することが重要である。

令和3年4月1日改定